

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

2020年6月17日  
理事長 清野 智

## 訪日外客数（2020年5月推計値）

～ 5月：前年同月比99.9%減の2千人～

- 2020年5月の訪日外客数は、1,700人（前年同月比99.9%減）となり、8か月連続で前年同月を下回った。また、単月の訪日外客数としては、JNTOで統計を取り始めた1964年以降、過去最少となった。
- COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の拡大により、多くの国において海外渡航制限や外出禁止等の措置が取られていること、また、日本においても検疫強化、査証の無効化等の措置の対象国が拡大されたこと等が、前月に続き、22市場全てで訪日外客数がほぼゼロに近い数字となる要因となった。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に旅行需要が停滞している状況にあり、感染症の推移とともに今後の市場動向を注視していく必要がある。

\* 2020年4月分の公表から、メキシコ及び中東地域（イスラエル、トルコ、GCC6か国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート））の推計値の公表を開始した。

\* 月別推計値と2003年以降の訪日外客数は、下記リンク「訪日外客数の動向」内からダウンロード可能である。

[https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor\\_trends/index.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html)

「月別推計値（Excel）」、「国籍/月別 訪日外客数（2003年～2020年）（PDF・Excel）」

\* 最新の市場動向トピックスは、下記リンクからダウンロード可能である。

[https://www.jnto.go.jp/jpn/inbound\\_market/report.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/inbound_market/report.html)

※5・6月のトピックスは2020年7月末頃に掲載予定。

### 【お問い合わせ先】

企画総室 調査・マーケティング統括グループ

TEL : 03-5369-6020 E-MAIL : data@jnto.go.jp

# 2020年 訪日外客数・出国日本人数

## 2020 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers

日本政府観光局(JNTO)  
Japan National Tourism Organization(JNTO)

2020年6月17日  
17/Jun/2020

(単位:人 / Unit: Persons)

	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	2019	2020	伸率 Change %	2019	2020	伸率 Change %
1 Jan.	2,689,339 (2,345,029)	2,661,022 (2,287,755)	-1.1 (-2.4)	1,452,157	1,380,762	-4.9
2 Feb.	2,604,322 (2,341,479)	1,085,147 (898,976)	-58.3 (-61.6)	1,534,792	1,316,820	-14.2
3 Mar.	2,760,136 (2,411,650)	193,658 (119,645)	-93.0 (-95.0)	1,929,915	272,697	-85.9
4 Apr.	2,926,685 (2,640,569)	*2,900	*-99.9	1,666,546	3,915	-99.8
5 May	2,773,091 (2,455,865)	*1,700	*-99.9	1,437,929	*5,500	*-99.6
6 Jun.	2,880,041 (2,614,533)			1,520,993		
7 Jul.	2,991,189 (2,713,329)			1,659,166		
8 Aug.	2,520,134 (2,206,746)			2,109,568		
9 Sep.	2,272,883 (1,913,105)			1,751,477		
10 Oct.	2,496,568 (2,177,382)			1,663,474		
11 Nov.	2,441,274 (2,145,425)			1,642,333		
12 Dec.	2,526,387 (2,292,029)			1,712,319		
1~5 Jan.-May	13,753,573 (12,194,592)	*3,944,400	*-71.3	8,021,339	*2,979,700	*-62.9
1~12 Jan.-Dec.	31,882,049 (28,257,141)			20,080,669		

◆注1: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2: 訪日外客数のうち、\*印の斜体部分は推計値、その他の値は暫定値である。

◆注3: 訪日外客数及び\*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。

◆注4: ( )内は、総数のうちの観光客数である。

◆注5: 訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客数には乗員上陸数は含まれない。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. The figures for Visitor Arrivals are provisional, while \* stands for the preliminary ones, compiled and estimated by JNTO.

◆Note 3. The figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 4. The figures in ( ) represent the number of tourists among the total.

## 2020年5月 訪日外客数 (JNTO推計値)

Visitor Arrivals for May 2020 (Preliminary figures by JNTO)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2019年 5月	2020年 5月	伸率(%)	2019年 1月～5月	2020年 1月～5月	伸率(%)
総数	Grand Total	2,773,091	1,700	-99.9	13,753,573	3,944,400	-71.3
韓国	South Korea	603,394	20	-100.0	3,250,791	477,700	-85.3
中国	China	756,365	30	-100.0	3,651,814	1,022,610	-72.0
台湾	Taiwan	426,537	10人未満	-100.0	2,019,764	689,670	-65.9
香港	Hong Kong	189,007	10人未満	-100.0	888,859	344,900	-61.2
タイ	Thailand	107,857	10人未満	-100.0	620,611	215,340	-65.3
シンガポール	Singapore	37,650	10人未満	-100.0	166,819	54,780	-67.2
マレーシア	Malaysia	42,629	10人未満	-100.0	207,395	74,730	-64.0
インドネシア	Indonesia	30,107	10人未満	-100.0	166,583	69,710	-58.2
フィリピン	Philippines	59,578	10人未満	-100.0	248,278	104,310	-58.0
ベトナム	Vietnam	39,900	10人未満	-100.0	217,828	111,370	-48.9
インド	India	19,914	30	-99.8	77,581	22,470	-71.0
豪州	Australia	46,223	10人未満	-100.0	289,623	142,650	-50.7
米国	U.S.A.	156,962	50	-100.0	699,633	214,030	-69.4
カナダ	Canada	35,335	10人未満	-100.0	158,367	52,740	-66.7
メキシコ	Mexico	5,482	10人未満	-100.0	25,948	9,360	-63.9
英国	United Kingdom	31,642	10人未満	-100.0	159,897	49,780	-68.9
フランス	France	30,863	20	-99.9	138,993	41,300	-70.3
ドイツ	Germany	21,552	10人未満	-100.0	102,782	28,610	-72.2
イタリア	Italy	12,463	10人未満	-100.0	63,411	13,140	-79.3
ロシア	Russia	9,691	10人未満	-99.9	47,096	20,770	-55.9
スペイン	Spain	9,971	10人未満	-100.0	41,660	11,250	-73.0
中東地域	Middle East	5,679	10人未満	-100.0	38,323	7,050	-81.6
その他	Others	94,290	1,480	-98.4	471,517	166,130	-64.8

◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2019年の数値は暫定値、2020年の数値は推計値である。

◆注3：訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。  
なお、上記の訪日外客数には乗員上陸数は含まれない。

◆注4：中東地域はイスラエル、トルコ、GCC6か国(サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート)を指す。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. Above figures for 2019 are provisional, while figures for 2020 are the preliminary ones estimated by JNTO.

◆Note 3. Visitor arrivals exclude permanent residents having Japan as their primary place of residence and include travelers entering Japan for the purpose of transit.

Foreigners entering or re-entering Japan, such as expatriates and their families, and international students are included in Visitor Arrivals to Japan. Crew members are excluded.

◆Note 4. Middle East refers to Israel, Turkey, and the Gulf Cooperation Council countries (Saudi Arabia, UAE, Bahrain, Oman, Qatar, Kuwait).

# 地域別訪日旅行市場の概況

## 1. アジア

### ①東アジア

- **韓国**は、前年同月比 100.0%減の 20 人であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により 3 月 9 日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等により、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。韓国においては、韓国政府が国内旅行需要活性化に向けた取り組みを行っているものの、海外旅行の中止、延期を国民に要請する特別旅行注意報は 6 月 19 日まで延長されており、日本への直行便は 6 月末まで一部を除き運休・減便となっている。
- **中国**は、前年同月比 100.0%減の 30 人であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、1 月 27 日以降、中国政府の通達により団体ツアー及び航空券とホテルのパッケージ商品の販売が禁止されていること、4 月 21 日以降、外交部より海外旅行自粛の指示が出されていることに加え、日本側でも 4 月 3 日より中国全土からの入国を拒否しており、観光客の渡航は実質的に不可能な状況が続いている。また、中国では、3 月 29 日から「5 つの 1 政策（1 航空会社、1 カ国、1 路線、1 週、1 便に限定する措置）」を実施しており、日本への直行便についても 6 月中も大幅な運休・減便となっている。
- **台湾**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月 17 日以降、台湾における日本への渡航警戒レベルが更に引き上げられたこと等に加え、日本においても 4 月 3 日以降、日本における検疫強化、上陸拒否の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。台湾においては、観光業の回復に向けた計画が発表されているものの、6 月 30 日までの海外団体旅行取扱中止勧告が旅行業界に通達されており、日本への直行便も 6 月中は運休・減便となっている。
- **香港**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月 9 日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと、3 月 17 日以降、香港政府が中国本土、マカオ、台湾を除く全ての国・地域への渡航警戒レベルを引き上げ海外渡航の自粛を要請したこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。香港においては、9 月 18 日まで日本を含む全ての国・地域からの入境者に対する 14 日間の強制検疫措置の延長が発表され、日本への直行便の多くは 6 月中も運休・減便となっている。

### ② 東南アジア

- **タイ**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、2 月 17 日にタイ政府が日本を含む 6 カ国・地域に対する「不要な渡航延期の勧告」を発出したこと、3 月 26 日にタイ全土で非常事態宣言が発令されたこと等に加え、3 月 28 日以

降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。タイにおいては、経済活動の制限が一部緩和されたが、緊急事態宣言は6月末までの継続が決まっており、タイ行き航空機の運航も6月末まで禁止、日本への直行便も多くが6月末まで運休・減便となっている。

- **シンガポール**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、2月7日以降、シンガポール政府による感染症警戒レベルの引き上げ、日本への不要不急の渡航自粛要請、海外滞在者に対するシンガポールへの入国規制、サーキットブレーカー（外出規制）の実施に加え、3月28日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。シンガポールにおいては、サーキットブレーカーが6月2日以降段階的に解除されており、6月8日からは中国からの一部公用・商用旅行での入国も可能となった。今後、二国間合意に基づき徐々に入国可能な国を拡大するとしているが、現時点では日本からの入国規制は解除されていない。
- **マレーシア**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月18日にマレーシアにおいて出国禁止を含む活動制限令等が発令されたこと等に加えて、3月28日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。マレーシアにおいては、政府が5月30日の政府会見で引き続き海外渡航を禁止することを発表した他、日本への直行便も6月末まで運休・減便となっている。
- **インドネシア**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月3日以降、インドネシアにおいて、日本への渡航警戒レベルの引き上げ等があったこと、3月28日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。インドネシアにおいては、6月上旬よりジャカルタ周辺での大規模社会制限が一部解除されたものの、日本への直行便は運休・減便となっている。
- **フィリピン**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月15日以降、フィリピンにおいて、都市封鎖、外出禁止措置等が実施されたことに加え、3月28日以降の日本における査証無効化及び4月2日以降の入国禁止の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。フィリピンにおいては、6月1日以降は都市封鎖の制限が緩和されたものの、新型コロナウイルスの感染者数は依然として減っておらず、日本への直行便も多くが6月末まで運休・減便となっている。
- **ベトナム**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、1月末以降ベトナム政府及び観光関係団体による感染予防措置が取られたほか、3月13日以降、在外公館における査証発給が制限されたこと、また、3月28日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。ベトナムにおいては、5月15日に首相から感染防止のため、国際観光の再開を行わ

ず、国内旅行を強化する旨の指示が発出されており、日本への直行便も多くが6月末まで運休となっている。

- **インド**は、前年同月比 99.8%減の 30 人であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月中にインド政府より発令された海外渡航中止勧告やインド全土を対象とした外出禁止令が4月以降も継続していること等に加え、日本においても4月3日以降の検疫強化、5月27日以降の上陸拒否等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。インドにおいては、外出禁止令は6月1日から解除され始めたものの、国際民間旅客航空便の着陸停止措置は6月末まで継続されることが発表され、日本への直行便・経由便も6月末まで運休となっている。

## 2. 豪州、北米

- **豪州**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月18日以降、豪州において、海外渡航禁止が発令されたこと等に加え、4月3日以降、日本における検疫強化、上陸拒否の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。豪州においては、5月8日に豪州政府が発表した制限緩和措置に基づき、州内旅行から順次許可されているものの、海外渡航禁止措置は続いており、日本への直行便も6月末までほとんどの路線で運休となっている。
- **米国**は、前年同月比 100.0%減の 50 人であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月19日以降、米国において、外国への渡航中止勧告等が発令されたことに加え、3月26日以降、日本における検疫強化、上陸拒否の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。米国においては、4月30日に不要不急の外出自粛等を求める国民向けの行動指針が期限終了となったものの、夏ごろまでのクルーズ中止が多く発表され、6月以降の日本への直行便も多くの路線で運休・減便となっている。
- **カナダ**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月14日以降、カナダ政府による外国への不要不急の渡航制限が実施されたこと等に加え、4月3日以降、日本における検疫強化、上陸拒否の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。カナダにおいては、一部の日本への直行便は6月以降復便が予定されているものの、夏季シーズンに海外旅行を計画するカナダ人は減少し、国内旅行の需要が高まるとの調査結果も出ている。
- **メキシコ**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月末以降、メキシコ政府による衛生緊急事態宣言に伴う外出自粛等の実施や感染状況のフェーズの引き上げに加え、4月3日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。メキシコにおいては、6月1日から感染症危険情報に基づき経済活動が再開されているが、日本への直行便も6月

末まで運休・減便となっている。

### 3. 欧州

- **英国**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月 16 日以降、英国において不要不急の旅行・外出自粛要請、外国への渡航禁止勧告等が発令されたことに加え、3 月 21 日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。英国においては、5 月 11 日以降、段階的な外出自粛要請の緩和が計画されているものの、6 月 8 日より 14 日間の自己隔離を含む英国入国者に対する行動制限措置が実施されている。
- **フランス**は、前年同月比 99.9%減の 20 人であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月 16 日以降、フランスにおいて、外出制限措置等が発令されたことに加え、3 月 21 日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。フランスにおいては、6 月 2 日以降、外出制限措置はほぼ全面解除されているものの、日本への直行便は 6 月末まで運休・減便となっている。
- **ドイツ**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月 18 日にドイツ政府が不要不急の外国への渡航取りやめを要請(外国旅行中止警告)したことに加え、3 月 21 日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。ドイツにおいては、外国旅行中止警告は 6 月 14 日までとなっているものの、日本への直行便の多くは 6 月中も運休・減便となっている。
- **イタリア**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月 10 日以降イタリア全土に移動制限が発令されたことに加え、3 月 21 日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。イタリアにおいては、5 月 4 日から封鎖措置が一部緩和され、6 月 3 日から国内州間移動、EU 諸国及びシェンゲン協定国との移動が可能となっている。
- **ロシア**は、前年同月比 99.9%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月 20 日以降、ロシアにおいて外国への渡航禁止要請、主要都市における外出禁止措置等が発令されたこと等に加え、4 月 3 日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。ロシアにおいては、海外渡航規制の緩和の時期も明確になっておらず、日本への直行便も 6 月中は運休が継続している。
- **スペイン**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月 14 日以降スペイン全土を対象とした警戒事態宣言、国境封鎖等が発令されたことに加え、3 月 21 日以降、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。スペインにおいては、警戒事態宣言は 6 月 21

日まで継続が予定されている。

#### 4. 中東地域

- **中東地域**は、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、3 月 18 日以降、アラブ首長国連邦において海外渡航禁止が発令される等、中東地域各国で規制が実施されていること等に加え、3 月 28 日以降、中東地域各国も順次、日本における検疫強化、査証の無効化等の対象となったこと等もあり、訪日者数は前年同月を大幅に下回った。中東地域においては、5 月末以降、一部で外出規制の緩和の動きも見られるものの、訪日については回復の目途は立っていない。